

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	平成26年度 第4回潟上市飯田川地区地域審議会
2. 開催日時・場所	平成27年1月27日（火） 13時30分 ～ 14時45分 潟上市役所飯田川庁舎・大会議室
3. 委員等の人数	12人
4. 出席委員等の人数	10人
5. 議題	1. 新市建設計画の変更について（報告） 2. その他
6. 傍聴者の数	なし
7. 会議資料の名称	資料1 新市建設計画の変更について 資料2 合併特例債発行内訳
8. 会議の概要	<p>案件. 1 新市建設計画の変更について（報告）</p> <p>問：今後予定している事業のうち、合併特例債を充当する主な事業はどのようなものがありますか。</p> <p>答：現在予定しているのは、学校の整備事業、道路整備事業、新庁舎関連、駅改修整備事業などです。</p> <p>問：地域審議会の設置期間が平成27年3月31日で終了となりますが、合併特例債が5年間延長になったことにより、地域審議会に代わる会の設置を考えていますか。</p> <p>答：潟上市地域審議会の設置に関する条例の中で、設置期間は合併日から平成27年3月31日の10年間としております。この10年間で地域審議会委員、議会の皆様はじめ自治会や各種団体の皆様の熱心な活動のおかげをもちまして、住民の意見が新市の施策等に十分反映される土壌はできたと考えておりますので、現在のところ地域審議会に代わる会の設置は考えておりません。</p>
9. その他	